

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-27	令和5年度第1回墨田区地域福祉計画推進協議会		
開催日時	令和5年8月23日(水) 午後1時30分から午後3時15分まで			
開催場所	墨田区役所12階 121会議室			
委員名簿	出席委員(18名)			
		氏名	所属	出欠
	1	野原 健治(会長)	社会福祉法人興望館理事長	出席
	2	山口 稔(副会長)	関東学院大学教授	出席
	3	山室 学	墨田区医師会会長	出席
	4	浅野 智之	東京都本所歯科医師会会長	出席
	5	浅尾 一夫	墨田区薬剤師会会長	出席
	6	鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
	7	庄司 道子	墨田区障害者団体連合会会長	出席
	8	沼田 典之	墨田区老人クラブ連合会会長	欠席
	9	吉田 美香	墨田区特別養護老人ホームたちばなホーム館長	出席
	10	大滝 信一	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
	11	前田 恵子	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
	12	廣田 栄子	墨田区男女共同参画推進委員会委員	欠席
	13	外川 浩子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	出席
	14	伊藤 林	個人ボランティア	欠席
	15	大野 敏宏	個人ボランティア	出席
	16	木村 幸雄	個人ボランティア	出席
	17	井上 久子	録音グループかりん会長	欠席
	18	齊藤 宮子	点訳グループ「きつつき」会長	出席
	19	関口 芳正	墨田区福祉保健部長	出席
	20	酒井 敏春	墨田区子ども・子育て支援部長	出席
	21	杉下 由行	墨田区保健衛生担当部長	出席
	22	須藤 浩司	墨田区保健衛生担当次長	欠席
23	後藤 隆宏	墨田区地域力支援部長	出席	
【事務局】 ・厚生課長 若菜 進 ・相談支援担当副参事 平井 千枝 ・生活福祉課長 渡邊 浩章 ・障害者福祉課長 瀧澤 俊享 ・介護保険課長 北野 亘 ・高齢者福祉課支援係 係長 中島 応治 ・高齢者福祉課地域支援係 主査 會田 光穂 ・厚生課 大島、中尾、山本、柴田、太田				
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)		傍聴者数	0人

議 題	<p>1 第4次墨田区地域福祉計画の進捗状況報告について</p> <p>2 その他報告</p> <p>(1) すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム開催の報告について</p> <p>(2) 墨田区ひきこもり支援推進事業の進捗状況について</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和5年度墨田区地域福祉計画推進協議会委員名簿 ・ 第4次墨田区地域福祉計画 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画 概要版 ・ 第4次墨田区地域福祉計画 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画 ・ 令和5年度すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告書 ・ 墨田区ひきこもり支援推進事業の進捗状況について
会議概要	
<p>【1】福祉保健部長あいさつ</p> <p>【2】新任委員の紹介</p> <p>厚生課長から人事異動により新任委員となった山室学委員、前田恵子委員、須藤浩司委員の紹介をした。</p> <p>【3】議事</p> <p>(1) 第4次墨田区地域福祉計画の進捗状況報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「第4次墨田区地域福祉計画 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画 概要版」について厚生課長から説明 ● 「第4次墨田区地域福祉計画 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画」について各所管から説明 ・ 厚生課長から「事業番号32 成年後見制度の利用支援」について説明 ・ 相談支援担当副参事から「事業番号1 多機関協働事業」、「事業番号2 地域福祉プラットフォームの運営」について説明 ・ 生活福祉課長から「事業番号37 生活保護受給者自立支援プログラム」、「事業番号41 ひとり親家庭就業・養育費等支援事業」について説明 ・ 障害者福祉課長から「事業番号53 すみだスマイルフェスティバルの開催」、「事業番号55 福祉作業所等経営ネットワーク支援事業」について説明 ・ 高齢者福祉課から「事業番号4 デジタルデバイドの解消」、「事業番号24 生活支援体制整備事業」について説明 ・ 墨田区社会福祉協議会から「事業番号2 地域福祉プラットフォーム」、「事業番号19 小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大」、「事業番号51 災害ボランティア活動体制の整備」について説明 <p>(2) その他報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告書について厚生課から説明 ● 墨田区ひきこもり支援推進事業の進捗状況について相談支援担当副参事から説明 <p>【委員からの意見】</p> <p>○山室委員</p> <p>災害ボランティアは災害時にどのような活動をされるのか。</p> <p>○前田委員</p> <p>墨田区社会福祉協議会は、災害時に集まったボランティアの方を支援が必要なところにマッチングさせる役割を担う。災害ボランティアセンターが立ち上がった際には、協定を結んでいる青年会議所等と協力しながら運営をしていく。</p> <p>○浅尾委員</p> <p>今年度に環境省のモデル事業として、墨田区と熱中症予防の啓発事業「すみだひと涼みスポット</p>	

薬局」を実施している。薬局に用事がある人以外でも、区内31か所の薬局を休憩場所として利用できるようPRしているが、まだ浸透されておらず、メディア等で取り上げられることが多いので、来年以降も続けて実施できればと考えている。この事業の一環として、これまで元気だった薬局の隣のマンションに住んでいる方が、だんだんと毎日のように薬局に来たり、認知機能が落ちている様子もあり、業平の地域包括センターに連絡して対応したことがあった。「すみだひと涼みスポット薬局」も含めて、何でも良いので寄っていただければ、相談を受けたり、支援先につなぐこともできると考えている。

○鎌形委員

地域福祉プラットフォームにだんだんと人が集まってきているように感じる。65歳以上の高齢者は高齢者支援総合センターで支援がされるが、65歳未満のひきこもりの方の支援は判断が難しい。地域福祉プラットフォームには、各拠点に相談を受けてくれる方が必ずいるので、そういった情報が少しずつ広がっているのではと思う。例えばヤングケアラーでは、同居の高齢者も問題を抱えていることが多いので、多機関での相談支援の取り掛かりとして地域福祉プラットフォームが浸透してくると良い。滋賀県の施設を見学した際に、ひきこもりの本人が公的なところに助けをもらいたくないと思っているケースが多いことを聞いた。また、喫茶店のような入りやすい雰囲気施設の、一人席を多めに設置しているが、ひきこもりの人は意外と複数の方が座る席に向かっていくとの話があり、やはり人を求めに来ているのではと感じた。墨田区のひきこもり支援専用窓口には、主に家族から相談があるということで、やはり家族の方は心配されているのだと思う。また、本人が事件を起こすとひきこもりということが危険視される風潮もあるので、本人を上手く相談・支援の場に誘えるような仕組みが作れると良いと考える。

○庄司委員

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度と令和3年度のすみだスマイルフェスティバルは中止となった。令和4年度は、飲食無しなどの感染症対策を講じて開催したところ大盛況であり、ポッチャ等の障害者スポーツの体験が最も人気であった。今年も12月に開催するので、是非お越しいただきたい。

○鎌形委員

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの第二分科会では、墨田区内でアート活動をしている方から、アートとボランティアについてお話しいただいたこともあり、若い方の参加が多かった。グループ討議の中では、ボランティア活動に入っていくことが難しくても例えば、アートなどの切り口を用意すると入りやすいといった話があった。

○野原会長

イベントは毎年度繰り返していくと、代わり映えのない雰囲気になることが多いが、様々な視点を持った方々が関わってくると面白い内容に発展していく。

○吉田委員

成年後見制度を利用される方が増えており、これからもさらに増えてくると思われるので、引き続き事業の充実をしていただきたい。

団地が近くにあることも関係していると思うが、みまもり相談室や民生委員の方からは、50歳以上のひきこもりの方が多いと聞く。民生委員の方からは新型コロナウイルス感染防止の観点から本人と面会ができないという話があったり、みまもり相談室からはどこまで本人に関わるべきか判断が難しいということで、私に相談がある。墨田区ひきこもり支援推進事業の「ひきこもり状態にある方の自立を支援するためのスキーム」は非常に良いものだと感じた。

また、「すみだひと涼みスポット薬局」がメディア等で取り上げられているとのことでしたが、地域包括支援センターの熱中症対策もNHKで報道されたこともあり、色々なところから取材をいただいた。北海道からも問い合わせがあったので、このような取り組みを発信していくことが大切だ

と感じている。

○外川委員

生まれつき顔にアザがある、脱毛といった外見に症状のある方を支援する活動をしているが、その方たちはおそらく地域福祉計画のネットワークから外れている状況だと感じる。障害者ではないので障害者手帳もなく、ひきこもりの相談をしても、外見の症状があることについて、なかなか理解してもらえないこともある。これは職員の方が悪いということではなく、そのような問題を抱えていることを知っている方が少ないので、自分たちの苦しみをなかなか理解してもらえず、結局ひきこもりのサポートにつながっていかないということも聞く。

墨田区では他の自治体に先んじて、人権啓発の冊子に見た目問題を取り入れていただいた。また、区民向けの意識調査の際にも見た目問題に関するカテゴリを作っていただいた。この地域福祉計画の中でも見た目の症状がある方への対応等も考えていただきたい。

○齊藤委員

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの若い方の参加が増えて良かったと思う。墨田区は“大学のあるまち”をPRしているので、すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムやすみだスマイルフェスティバルといったイベントに学生を積極的に巻き込んではどうか。実行委員会等に学生が入ることで、これまでと違った視点や思いもよらない案が出てくるのではと考える。また、学習障害等を持った子どもについて、それが障害と判断できるか不明確なグレーゾーンにある場合、保護者がどこに相談したら良いのか分からない状況だと感じる。地域福祉やひきこもり支援と関係するかは分からないが、地域で見守るような仕組みができないかと考えている。

○鎌形委員

以前、すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム実行委員会に学生の方に参加していただいたことがあり、フォーラムの開催目的や意義についてご意見をいただいた。これまで長く続けていたので色々気づきがあり、若い方を取り入れていくことは大事だと感じた。一方で、学生の方は日中は学業で忙しいため、実行委員会に出席できないという難しさもあった。

○木村委員

市民後見人として、認知症の方の後見活動を4年間続けている。本人と30分でも1、2時間でも良いので話を聴いてみると、その方の人生や仕事などを思い出しながら少しずつ話してくれて、だんだんと打ち解けることができた。また、鍵は閉める、区の職員が来たら開けるといったことを少しずつ覚えてもらいながら、後見活動をしている。本人が独居だったこともあり、通販会社と話の流れでいくつも契約をしてしまい、契約を解除するのが大変だった。また、飛び込みで営業に来ることもあるので、玄関に「後見人の承認がないと契約しません」という貼り紙をして対応している。

○大野委員

若い方のボランティアの育成として、墨田区社会福祉協議会が実施している夏体験ボランティアには、多くの学生の方が参加している一方で、夏休み期間が終わると学生も忙しくなり、長続きしなくなってしまう。また、「事業番号4 デジタルデバイドの解消」で墨田区社会福祉協議会が実施した「Instagram講座」に参加したところ、高校生のボランティアにInstagramの使い方をお教えいただいた。学生の方もボランティア意識は持っていますが、受験等で次に繋がっていかないのが、今後持続的に活動していただける方が増えてくれると良いと考える。

「事業番号12 ボランティア活動者の育成」に記載のある「ボランティア入門講座」の際にひきこもりの方とその保護者が来たことがあり、その後、細々ではあるが月に1、2回活動している。見た目は普通だが、朝と夜が逆転していたり、大勢の中で話をすると落ち着かない様子もあったが、外国の方に日本語を教えるボランティア活動では、一対一で日本語を教えるので、本人も落ち着いて活動している。ひきこもり支援推進事業の資料にも居場所というキーワードがあるので、今回出

席させていただいてよかったと感じた。

○大滝委員

昨年までは新型コロナウイルスの影響で、高齢者見守りネットワーク活動がかなり減っていたが、今年の活動規模はコロナ禍前に戻りつつある。猛暑が続いているので、巡回する協力員の活動手法等は検討する必要がある。ひきこもりについては、親が子どもにコントロールされてしまっているケースもあるので、ひきこもりの初動や親子関係が固定される前の対応、家の外でどのように接点を見つけられるかが大事である。

○酒井委員

ヤングケアラーの話があったが、日常の中で自分がヤングケアラーであることに気付かない子どもや相談先が分からないという課題があるので、今年度はヤングケアラーに関するリーフレットを作成し、問題の認知度を上げていこうとしている。子どもの権利を念頭に、子どもたちにも自分事として考えてもらうとともに、周りの大人たちを地域で支援する等の様々な施策を検討している。

【まとめ】

○山口委員

この3月で70歳になったことから、一人暮らし高齢者ニーズ調査ということで民生委員の方の訪問があった。若い頃から見守り活動の推進に取り組んできたが、とうとう私も対象になった。先日も高齢者を対象とした熱中症予防のパンフレットとうちわをお持ちいただいた。普段は集中できる夜にレコードを聴いたり、絵を描いたり、論文を執筆し、朝は寝ていて昼頃起きるので、地域の人は私をひきこもりと思っているのではと感じている。ひきこもりは多義的な言葉であると考えていて、私の場合だと文化的な生活で、一人の時間をどう楽しむかという過ごし方であり、友人と交流することもあるので、寂しいと思ったことはなくむしろ充実している。また、障害をお持ちの方や学習障害を抱えている、家族との関係が上手く行かない、教育システムの問題、経済的な問題、社会的ないじめ、政策的に取り上げられること等の様々な原因や背景があるので、まとめてひきこもりとして議論すると、難しくなってしまう。個人的な問題と社会の仕組みが起因となる問題があり、多様な側面があるので慎重に考える必要があると考える。

「すみだひと涼みスポット薬局」の話があったが、この取り組みも見守り活動の一つであり、社会の背景、ニーズに柔軟に対応していくことが重要である。熱中症という背景から、例えば商店街の10軒に1軒、熱中症予防協力店を作ることも考えられるが、社会資源を適切に活用することで福祉コミュニティが形成されることもあるので、新しい活動を開発していくことが重要であると考えられる。

「事業番号4 デジタルデバイドの解消」の事業概要の中で「リテラシー」という言葉が使われている。本計画のソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を視点に考えると、この事業はデジタル・インクルージョンである。リテラシーだけではなく、誰でもアクセスできるような状態やそのようなプログラムを構築することも考える必要がある。デジタル・インクルージョンから排除されるということは、社会的な排除・差別・格差につながる。また、災害ボランティアと支援を必要としている方とのマッチングをするという話があった。技術的な面ではその通りであるが、そもそも事業にどのような意味合いがあるのか、参加する災害ボランティアのモチベーションを維持するにはどうしたらいいかを考えることも大切である。全ての事業に通じるが、目の前のことで評価しがちになるので、大きな発想で事業の進め方を考えていくことが重要である。

会議の概要は、以上である。

所 管 課

墨田区福祉保健部厚生課厚生係
(電話03-5608-1163)